**狂犬病予防注射を忘れずに受けましょう**

　環境保全課生活環境担当　23-6074

　すべての犬の飼い主に、飼い犬の「登録」と、毎年1回の「狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。日程を確認のうえ、予防注射を受けてください。

　これまでに犬の登録をしている飼い主には、日程や会場を記載した集合注射受付票を送付します。なお、指定された日程で注射できない場合は、他の日程（他の地域）でも受けられます。

※集合注射受付票は、住んでいる地域によって送付時期が異なります。

●大崎動物慰霊祭

ペットを悼む大崎動物慰霊祭を開催します。

日時　4月22日　11時～12時

※雨天決行します。

場所　吉野作造記念館 築山広場「動物愛霊の碑」前

環境保全課生活環境担当　23-6074

**松山地域**

松山総合支所地域振興課 55-2111

|  |  |
| --- | --- |
| 月日 | 受付時間・場所 |
| 4/20   | ▼10:00～10:30下伊場野公民館　▼10:45～11:05山王集会所　▼11:20～11:40広岡集会所　▼13:30～14:00松山体育館駐車場 |
| 4/21 | ▼10:00～10:20長尾集会所　▼10:35～11:05駅前集会所　▼11:20～11:40須摩屋集会所　▼13:30～14:00松山総合支所駐車場車庫 |

**三本木地域**

三本木総合支所地域振興課 52-2111

|  |  |
| --- | --- |
| 月日 | 受付時間・場所 |
| 5/10 | ▼9:00～9:15蟻ヶ袋ふるさと研修センター　▼9:30～9:50上三区コミュニティセンター　▼10:05～10:30新町コミュニティセンター　▼10:40～10:55南新町コミュニティセンター　▼11:05～11:30南町コミュニティセンター　▼13:30～13:50下三区コミュニティセンター　▼14:05～14:40三本木総合支所西側駐車場 |
| 5/11 | ▼9:00～9:20伊場野コミュニティセンター　▼9:35～10:10仲町コミュニティセンター　▼10:20～10:45蒜袋集会所　▼11:00～11:10多田川集会所　▼11:25～11:35高柳集会所　▼13:30～13:50伊賀集会所　▼14:10～14:50北町コミュニティセンター |
| 5/12   | ▼9:00～9:20南谷地集会所　▼9:35～9:55下宿農協倉庫　▼10:10～10:30新沼コミュニティセンター　▼10:45～11:45三本木総合支所西側駐車場 |

鹿島台地域

鹿島台総合支所地域振興課 56-7111

|  |  |
| --- | --- |
| 月日 | 受付時間・場所 |
| 4/19 | ▼9:30～10:00大沢行政区公会堂  ▼10:15～10:35　JA里船越支庫 ▼10:50～11:20出町集落センター ▼11:35～12:05鹿島台保健センター |
| 4/20 | ▼9:30～10:00 JA志田谷地支庫  ▼10:15～10:45小迫公会堂 ▼11:00～11:20砂子沢集落センター ▼11:35～12:00広長公会堂 |
| 4/21   | ▼9:30～10:20鹿島台瑞・華・翠交流施設（鎌田記念ホール） ▼10:35～11:00竹谷集落センター ▼11:15～11:40鎌巻生活センター ▼11:55～12:20内ノ浦総合生活センター |

古川地域

環境保全課 23-6074

|  |  |
| --- | --- |
| 月日 | 受付時間・場所 |
| 5/8 | ▼9:30～11:00志田地区公民館　▼13:30～15:00高倉地区公民館 |
| 5/9   | ▼9:30～11:00西部コミュニティセンター　▼13:30～15:00敷玉地区公民館 |
| 5/10   | ▼9:30～11:00宮沢地区公民館　▼13:30～15:00清滝地区公民館 |
| 5/11   | ▼9:30～11:00西古川地区公民館　▼13:30～15:00東大崎地区公民館 |
| 5/12   | ▼9:30～11:00富永地区公民館　▼13:30～15:00長岡地区公民館 |
| 5/15   | ▼9:30～11:00大崎生涯学習センター（パレットおおさき）　▼13:30～15:00志田東部コミュニティセンター |
| 5/16   | ▼9:30～11:00、13:30～15:00南部コミュニティセンター |
| 5/17   | ▼9:30～11:00、13:30～15:00大崎市民会館 |
| 5/18   | ▼9:30～11:00、13:30～15:00古川総合体育館 |
| 5/19   | ▼9:30～11:00、13:30～15:00大崎市役所第二駐車場 |

**田尻地域**

田尻総合支所地域振興課 39-1111

|  |  |
| --- | --- |
| 月日 | 受付時間・場所 |
| 4/25 | ▼9:30～10:10大嶺多目的集会場　▼10:40～11:40田尻地区公民館　▼13:10～14:00木戸ふれあいセンター |
| 4/26 | ▼9:20～9:50北小牛田集落センター　▼10:10～10:40大沢集落センター　▼11:00～11:50沼部公民館　▼13:20～14:00南小松集落センター |
| 4/27   | ▼9:30～10:00　長根集落センター　▼10:15～11:00大貫地区体育館　▼11:20～11:50中南小塩多目的集会施設　▼13:15～14:00小沢構造改善センター |

岩出山地域

岩出山総合支所地域振興課 72-1211

|  |  |
| --- | --- |
| 月日 | 受付時間・場所 |
| 4/11   | ▼9:20集合 保土沢ごみ集積所前 ▼9:35集合 大栗忠夫様宅前（東昌寺沢） ▼9:50～10:10蛭沢・大学町集会所 ▼10:20～10:40いろは駐車場 ▼10:50集合雇用促進住宅駐車場 ▼11:10～11:20やすらぎ荘前 ▼11:35集合 中里集会場前 ▼13:20集合馬主集会所 ▼13:35集合 唐竹集会所 ▼13:55～14:15樋渡集会所 ▼14:30～14:45上組集会所前 |
| 4/12   | ▼9:20～9:30菅生集会所 ▼10:00集合松程集会所 ▼10:25～10:40鵙目集会所 ▼10:50～11:10上宮生活センター ▼11:20～11:30沖集会所 ▼13:10～13:20川北ふれ愛センター ▼13:35～13:50山谷集会所 ▼14:05～14:20下一栗住宅 ▼14:35～14:55池月地区公民館 |
| 4/13 | ▼9:10～9:30清光院 ▼9:40～10:10森民酒造店車庫前広場 ▼10:25～10:45沢口集会所 ▼11:00～11:10天王寺集会所 ▼11:25～11:35宿集会所 ▼13:20集合根岸リサイクル集積所 ▼13:35～14:00千田建設住宅前 |
| 4/14 | ▼9:20集合 小倉集会所 ▼9:35集合 小倉資源リサイクル集積所 ▼9:45集合 汀生活センター ▼9:55集合 上馬館集会所 ▼10:10～10:20堂の沢集会所 ▼10:30～10:40大坪集会所 ▼10:50～11:00 小坪集会所 ▼13:10～13:25新橋住宅集会所 ▼13:40～14:00来迎寺北側駐車場 ▼14:15～14:45岩出山体育センター |
| 4/15 | ▼9:20～9:40黄金田一部集会所 ▼9:50～10:05下馬館一部集会所 ▼10:20～10:35葛岡二部集会所 ▼10:55～11:15上川原住宅集会所 ▼13:10～13:35小泉集会所 ▼13:50～14:30岩出山総合支所東側駐車場 |

**鳴子温泉地域**

鳴子総合支所地域振興課 82-2191

|  |  |
| --- | --- |
| 月日 | 受付時間・場所 |
| 5/10   | ▼9:30～10:00江合川下流河川公園（上川原橋下） ▼10:20～10:30蟹沢センター ▼10:50～11:30鬼首基幹集落センター ▼13:00～13:10大森平バス停前 ▼13:20～14:00軍沢～岩入バス停 ▼14:10～14:20若神子原バス停前 |
| 5/11   | ▼9:30～10:10旧川渡家畜市場 ▼10:20～10:30遊佐登美子様宅前（沢） ▼10:40～11:00向山集会所 ▼11:20～11:40鍛冶谷沢集会所 ▼13:00～13:20黒崎生活センター ▼13:30～14:00南野際会館駐車場 ▼14:10～14:30上原集会所 |
| 5/12   | ▼10:00～10:30新中山コミュニティセンター ▼10:40～10:50上鳴子集会所 ▼11:00～11:20鳴子総合支所職員駐車場 ▼11:30～11:50上野々レストハウス駐車場 ▼13:20～13:40旧鳴子中学校 ▼13:50～14:20江合川下流河川公園（馬場温泉向かい） |

**成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けましょう**

　健康推進課母子保健担当　23-5311

　肺炎は日本人の死因で3番目に多く、65歳以上では年間10万人が肺炎で亡くなっています。高齢者がかかる肺炎の原因で、最も多く重症となりやすいのが、肺炎球菌感染症です。

　肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぐワクチンです。今年度、定期接種の対象になる人は、この機会に接種しましょう。

■定期接種

対象　大崎市に住民登録があり、成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人で、次のいずれかの人

（１）今年度65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人

（２）60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人

接種回数　1回

自己負担額　4000円

※生活保護受給者は自己負担が免除となります。

申込　指定医療機関へ事前に電話で申し込み

※入院などの理由により、指定医療機関で接種を受けられない場合はお問い合わせください。

■任意接種費の助成

　成人用肺炎球菌ワクチンの任意接種費用の助成を今年度も継続します。

対象　肺炎球菌ワクチンを接種したことがない65歳以上で、定期接種の対象者以外の人

接種回数　1回

助成額　3000円

※医療機関の接種料金から、3000円を引いた額が自己負担となります。

申込　指定医療機関へ事前に電話で申し込み

■問い合わせ先

健康推進課　23-5311

各総合支所市民福祉課健康増進担当

大崎市成人用肺炎球菌予防接種 指定医療機関一覧

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 地域 | 医療機関名 | 電話番号 | 実施接種 | | 地域 | 医療機関名 | 電話番号 | 実施接種 | |
| 定期 | 任意 | 定期 | 任意 |
| 古川 | 秋山内科医院 | 28-1909 | ○ | ○ | 古川 | みやざき内科クリニック | 25-9330 | ○ | ○ |
| いのせ医院 | 22-0777 | ○ | ○ | やまと在宅診療所大崎 | 91-8981 | ○ | ○ |
| 永仁会病院 | 22-0063 | ○ | ○ | 松山 | 大崎東部クリニック | 55-2511 | ○ | ○ |
| 片倉病院 | 22-0016 | ○ | ○ | 大崎ミッドタウン総合メディケアクリニック | 55-3349 | ○ | ○ |
| 鎌田内科クリニック | 24-1700 | ○ | ○ | わたなべ産婦人科内科・小児科 | 55-3535 | ○ | ○ |
| 寛内科胃腸科クリニック | 24-8822 | ○ | ○ | 三本木 | 岩渕胃腸科内科医院 | 52-6211 | ○ | ○ |
| 佐々木医院 | 22-2290 | ○ | ○ | 近江医院 | 52-3057 | ○ | ○ |
| 佐藤病院 | 22-0207 | ○ | ○ | 鹿島台 | 大崎市民病院鹿島台分院 | 56-2611 | ○ | ○ |
| 塩沢整形外科クリニック | 21-1666 | ○ | ○ | 佐久間内科医院 | 56-3700 | ○ | ○ |
| 渋谷皮膚科泌尿器科医院 | 23-9783 | ○ | ○ | 渡辺外科胃腸科医院 | 56-5211 | ○ | ○ |
| 高橋医院 | 22-0791 | ○ | ○ | 岩出山 | 大崎市民病院岩出山分院 | 72-1355 | ○ | ○ |
| 千葉医院 | 22-3228 | ○ | ○ | 高橋医院 | 72-1005 | ○ | ○ |
| 冨樫クリニック | 23-4456 | ○ | ○ | 野村内科小児科医院 | 72-0254 | ○ | － |
| 徳永整形外科病院 | 22-1111 | ○ | ○ | 鳴子温泉 | 大崎市民病院鳴子温泉分院 | 82-2311 | ○ | ○ |
| 長井内科医院 | 91-1020 | ○ | ○ | 木幡診療所 | 84-7012 | ○ | ○ |
| 古川星陵病院 | 23-8181 | ○ | ○ | 佐藤医院 | 82-2656 | ○ | ○ |
| 古川民主病院 | 23-5521 | ○ | ○ | 遊佐クリニック | 81-1133 | ○ | ○ |
| 穂波の郷クリニック | 24-3880 | ○ | ○ | 田尻 | 天野内科クリニック | 39-1233 | ○ | ○ |
| まつうら内科小児科クリニック | 23-5677 | ○ | ○ | 大崎市民病院田尻診療所 | 38-1152 | ○ | ○ |
| 三浦病院 | 22-6656 | ○ | ○ | たじり中央クリニック | 39-7955 | ○ | ○ |

**田尻総合支所新庁舎建設に伴い、事務所を移転します**

　田尻総合支所地域振興課　39-1111

田尻総合支所地域振興課・市民福祉課（税務担当・市民窓口担当）・農業委員会田尻事務所・選挙管理委員会事務局田尻支局を一時移転します。

移転日時　５月８日から

移転場所　田尻スキップセンター内（田尻通木字中崎東10―1）

※各課の電話番号など連絡先に変更はありません。

**行政区を分割します**

　まちづくり推進課地域自治・NPO担当　23-5069

行政区内の世帯数が増加していることから地域で話し合いを行い、古川地域畑中北行政区を分割することとなりました。

　4月1日から、大宮七丁目が「畑中北一行政区」、大宮六丁目が「畑中北二行政区」となります。

**第2次大崎定住自立圏共生ビジョンを策定しました**

　政策課政策企画担当　23-2129

大崎定住自立圏は、大崎市を中心に色麻町、加美町、涌谷町、美里町の1市4町で構成しています。

平成22年に、大崎圏域の生活基盤の確保と魅力ある生活環境を整備し、人口の減少を抑えることを目的に、大崎定住自立圏形成協定を締結しました。また、協定に基づく具体的な取り組みを計画的に行うために、平成24年度から大崎定住自立圏共生ビジョンに基づき、さまざまな取り組みを行ってきました。

共生ビジョンは平成28年度が最終年度となるため、新たな協定締結に向けて、構成市町で項目の再検討を行いました。その変更・追加項目を含めた協定が、各議会で可決されたことから、平成29年1月26日に変更後の形成協定に関する合同調印式を行いました。

　4月から新たに実施する具体的な取り組みは、3月に策定した第2次大崎定住自立圏共生ビジョンに基づき行っていきます。

■第2次共生ビジョンの主な取り組み

●図書館などの共同利用

●野球場などの公共施設に対する、構成市町住民の同一利用料金の設定

●休日当番医や大崎市夜間急患センターの運営での連携

●宮城大学移動開放講座などの開催

**平成30年度から国民健康保険制度が変わります**

　保険給付課国民健康保険担当　23-6051

持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度から国民健康保険（国保）の運営形態が変わります。今後、詳細が決まりしだい、広報おおさきや市ウェブサイトでお知らせします。

■県の役割

　県は、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保など、国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すことになります。

　また、市町村ごとの国保事業納付金額の決定や標準保険料率の算定・公表、保険給付の点検や費用の支払い、助言・支援などを行うことになります。

■市の役割

　市は、資格管理（健康保険証の発行）や保険給付、標準保険料率などを参考にした保険料（税）率の決定、賦課・徴収・窓口負担減免、保健事業（データヘルス事業）など、住民と接する業務を担うことになります。

**固定資産課税台帳などの縦覧・閲覧**

　税務課土地・家屋担当　23-2148

■縦覧・閲覧期間

　4月3日～5月31日（土・日曜日、祝日を除く）

■閲覧場所

　税務課土地担当・家屋担当（市役所本庁舎3階）、各総合支所市民福祉課税務担当

※代理人の場合は本人自筆の委任状（法人は代表者からの委任状）が必要です。

**固定資産課税台帳の閲覧**

　納税義務者は、固定資産課税台帳の本人の資産に対する記載部分（借地人・借家人などは、その使用や収益の対象となる部分のみ）を確認することができます。

■対象者と持ち物

●固定資産税の納税義務者

　固定資産税納税通知書または課税明細書（前年度分でも可）、本人確認書類（運転免許証など）

●借地人、借家人などの有償　契約者

　契約書、本人確認書類（運転免許証など）土地・家屋の所有者（納税者）

**土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧**

　土地や家屋を所有する納税者は、他の土地や家屋と比較して、価格が適正かどうかを確認することができます。

■対象者

　土地・家屋の所有者（納税者）

■内容

　土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、価格）、家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格）の縦覧

■持ち物

　固定資産税納税通知書または課税明細書（前年度分でも可）、本人確認書類（運転免許証など）

**届け出のお願い**

市内に所有する固定資産（未登記家屋）に次の変更があった場合は、税務課家屋担当に届け出をお願いします。

建物を取り壊した場合

所有者を変更した場合（所有権　移転登記をする場合は不要）

**大崎市デジタル防災行政無線の本格運用が始まります**

防災安全課危機防災担当　23-5144

現在、試験運用を行っている「大崎市デジタル防災行政無線」は、4月1日から市内全域で本格運用を開始します。

■定期放送

　市内294カ所の屋外拡声子局と戸別受信機から、毎日、正午に時報としてメロディを放送します。

■防災無線テレホンサービス

　放送内容を聞き逃したり、よく聞き取れない場合に利用してください。

　電話番号は「無線（に）御用」と覚えてください。

電話番号　0120-600-054（通話料無料）

※これまで利用していた電話番号（23-6560）は4月以降は使用できません。

■防災無線メール配信サービス（予定）

　メールアドレスを登録した人に、屋外拡声子局の放送内容をメール配信するサービスを予定しています。詳細が決まりしだい、市ウェブサイトや広報おおさきでお知らせします。

**集会所・掲示板の整備費用の一部を補助します**

まちづくり推進課地域自治・NPO担当　23-5069

地域住民のコミュニティ活動の振興、円滑な運営を図るために集会所の整備に対する費用の一部を補助します。

　今年度から、掲示板の整備を補助対象に追加しました。

■対象

　事業計画があり、年度内に完了する事業

※予算の範囲内で補助を行います。申請件数が多い場合は、優先度を考慮して事業を採択します。

※大規模な災害で被害を受けた集会所の整備は、別途相談してください。

■補助率

　工事費用の75パーセント

■受付期間

　4月3日～28日

■受付場所

　まちづくり推進課、各総合支所地域振興課地域づくり担当

■補助対象の種類と補助上限額

|  |  |
| --- | --- |
| 集会所の整備 | 上限額 |
| 掲示板の新設・改修・修繕  ※今年度から追加しました。 | 15万円 |
| 新築・改築 | 1125万円 |
| 増築 | 375万円 |
| 修繕工事、外構工事、既存建物の解体工事など | 375万円 |
| 排水処理施設整備 | 75万円 |